

目 5行レシピ <チラシづくり編>

▼著作権の侵害

ほとんどの文章、写真、イラスト、映像、音楽には著作権が存在し、作者の許可なく使用することはできません。また通常、印刷物の著作権は(契約書などで明記しない限り)受注者側にあります。許可のない二次使用もできません。

- 1) 文章、写真、イラストなどを使用する場合は必ず著者に確認する。
- 2) 著作権フリーとなっている素材を使用する。

▼肖像権、プライバシーの侵害

誰でも自分の肖像や個人情報を無断で公開されない権利、自分でコントロールする権利があります。

- 1) 個人が特定できる写真などを掲載する場合は、原則として本人の了解を得る。
- 2) 個人情報は、個人情報保護条例の趣旨に沿って慎重に取り扱う。

▼問い合わせ先を明記する

多様な人達が問い合わせできるように、組織名と電話番号、ファックス番号、メールアドレスを明記しましょう。電話番号だけでは聴覚に障がいのある人などが自分で問い合わせできない場合があります。

●参考(29ページより引用)：福岡市発行「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」

【Q】住民活動に関わるきっかけは何ですか？

【A】子ども二人が赤ちゃんの頃に食物アレルギーと診断され、病院や使える食材の情報が欲しい、同じ悩みを持つ人と情報を共有したいと思い、アレルギーの子どもを持つ親の会に参加しました。

普段からいろいろな場所に出かけ、アレルギーや子育てに関する情報、団体運営に活かせる情報を集めるようにしています。

【Q】.支援室ではどのような情報を得ることが出来ますか？

【A】登録団体の基本情報やイベントなどの最新

◎支援室メンバー紹介

情報、助成金など活動資金の情報、他団体の活動事例の情報などを提供することが出来ます。また、活動のヒントになるような講座も開催しています。フェイスブックでは、登録団体の活動状況やイベント情報、ボランティア募集の情報などが掲載していますので是非ご覧ください。

◎この相談に答えた人

しろかわかおり
白川香里(非常勤スタッフ)

◎興味関心

美味しいお店、旅行

◎町の好きなところ

第二の故郷



まちづくり支援室は、住民活動を支援し、志免町と町民の皆さんとで協働したまちづくりをすすめるために設置された施設です。専門のコーディネーターを配置し、NPO やボランティアに関する情報を発信するとともに住民活動に関する相談やアドバイスを行っています。



■支援室からのお知らせ

- 1月20日(金) 13:30～「協働事業提案制度説明会&応募対策講座」を開催します。町と協働で取り組んでみたい方も、様子を知りたい方もどうぞ！
- 1月27日(金) 10:00～「ボランティア団体向けチラシ作成講座～ワードで作ってみよう～」を開催します。初心者向けの講座です！

★次号<Vol.13>は2017年3月発行予定です。



- 発行：志免町まちづくり支援室
- 発行日：平成28年(2016年)12月31日
- 編集：NPO法人メディアイド
- 住所：〒811-2244 福岡県糟屋郡志免町志免中央1-3-2 (生涯学習1号館内)
- TEL：092-936-8626
- FAX：092-936-8626
- E-mail：collabo@town.shime.lg.jp
- 開館時間：9:00～17:00



Vol.12

レポート

<協働事業>

町につどい場や認知症カフェができたらいいな！講演会

11月23日に福祉課とNPO法人ウエルフェアだんだんが協働で企画した「町につどい場や認知症カフェができたらいいな！講演会」が実施されました。

講師は、兵庫県で「まじくるつどい場さくらちゃん」を運営している「まるちゃん」こと丸尾多重子さんです。

講演会は丸尾さんのアンケートから始まり、「いま介護をしているひと！」「では、介護をしたことがあるひと！」「最後に20～30年後に、自分が介護されるだろうという方！」満員の参加者のうち、手を挙げなかった人はほとんどいませんでした。いまや介護は他人ごとではないのです。

■介護は選ばれた人にやってくる。

丸尾さんは、両親などの在宅介護を経て、介護者が賢くならないといけないうことや、ひとは自分の力で口から食べることが生きる質につながるなどに気づきました。

私達は介護と聞くと「できればやりたくない」と思いがちですが、「介護は向いている人のもとに、選ばれてやってくる。選ばれたと思って、喜んでやってください。」と応援のメッセージもありました。

■介護者の元気と「さくらちゃん」

ひとは介護を続けると孤立しがちになりま



▲会場の生涯学習1号館小ホールは満員で立ち見の方がいるほど。笑いあり、涙ありの講演会でした。

す。食事は柔らかいもの、すぐに済ませられるものに偏っていき、仕事や遊びは辞め、地域に出る余裕もなくなります。介護される本人にとって、なによりつらいのは介護してくれるひとに元気がなくなることです。

この現状をなんとかしたいと、丸尾さんが始めたのが「つどい場さくらちゃん」です。介護職やケアマネージャーなどの医療関係者、地域のお年寄りや家族など多様な人達が混ざり合って語り合える「つどい場」は「いつでも行けるし、泣いてもいい」ことが特徴です。元気になる食事があり、感情の吐露ができる場所です。

■歩いて行けるつどい場を志免町に！

丸尾さんたちの取組みに感銘を受けたNPO法人ウエルフェアだんだんの財部さんたちが、町と協働で実施しているのが「つどい場さくらちゃん」です。「認知症になっても大丈夫、と言える志免町にしていきたい。でも私には私ひとりぶんの力しかないの、皆さんの力が必要です。」と財部さん。毎月第2日曜日に志免町別府「デイホームたから」で定期開催中です。